JAバンク群馬の地域密着型金融の取組事例(平成23年度)

平成24年10月

JAバンク群馬

本件に関するお問い合わせ先

農林中央金庫前橋支店 農林水産環境事業班

電話:027-224-4189

JAバンク群馬(群馬県下JAと農林中央金庫前橋支店)では,農業と地域社会に貢献するため,平成22~24年度JAバンク群馬中期戦略に基づき地域密着型金融の推進に取組んでおります。

最近の地域密着型金融の取組事例について取りまとめましたので、ご報告いたします。

農林中央金庫 前橋支店

JA前橋市	「前橋市東日本大震災農業生産支援資金の創設」	• • • P 1
JA佐波伊勢崎	「JA内連携による次世代対策」	•••P2
JAたかさき	「農業者災害緊急対応資金」	· · · P 3
JAはぐくみ	「行政との連携による農業施策の取組」 (農業者災害等緊急対応資金)	· · · P 4
JA甘楽富岡	「営農再生プラン策定により経営改善を図り, 農業経営の継続を希望する農家に対する 長期・低金利の資金対応」	••• P 5
JA北群渋川	「出向く渉外活動」	· · · P 6

タイトル 前橋市東日本大震災農業生産支援資金の創設 JA名 JA前橋市

ダイトル 削	情巾果日本大震災震業生産文援貧金の創設 <u>JA名 JA削橋巾</u>
1 動機	平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所事故の放射能漏
(経緯)	えい事故により、風評等により農畜産物の価格下落等の被害を受けている組合員
	の経営支援と負担軽減を目的として、前橋市と信連・農林中金及び当組合が協力
	をし、債務保証料・貸付利率を負担する「前橋市東日本大震災農業生産支援資金」
	を創設しました。
2 概要	・貸出条件は以下のとおりとなります。
	貸出対象者:組合員(個人・農業生産法人・団体)
	資金使途:運転資金(肥料、農薬、資材費、支払労務費等)
	貸出金額:個人 500 万円(特認 1,000 万円) 法人 2,000 万円(特認 5,000 万円)
	貸出利率:2.60%(JA 前橋市その他の制度による助成で借入者負担なし)
	貸出期間:3年以内(据置期間1年以内) 特認:5年以内
	〇保証料率:1.00%(JA 前橋市その他の制度による助成で借入者負担なし)
	○保証:群馬県農業信用基金協会の保証を徴します。
	貸出取扱期間:平成 23 年 5 月 26 日から平成 24 年 3 月 31 日まで
3 成果	ご利用いただいた方からは好評を頂きました。
(効果)	(平成 24 年までに 計 18 件・計 56,560 千万円を融資実行)
	農業者の経営安定化に繋がりました。
4 今後の	資金の円滑な償還促進に努めます。
予定(課題)	農業経営に影響を及ぼす事態が発生した場合は,引き続き農業者の経営安定
	化に取組みます。

<u>タイトル</u> .	JA内連携による次世代対策 JA名 JA佐波伊勢崎
1 動機	農業者の高齢化が急速に進んでいる中,経営の縮小や廃業に向かう組合員も少
(経緯)	なくない状況である。世代交代は組合員とJA間の取引縮小に繋がるケースがあ
	り世代交代をする以前に次期後継者と信頼関係を構築する必要性を感じた。
	支店は信用と共済の専用店舗となり営農部門と分離された。資材館が建築され
	生産資材の販売を行っている。組合員は年間を通じて支店に来場する機会が減少
	し,組合員と職員との関係も疎遠・希薄化しつつある状況を深刻に感じ,営農か
	ら信用,家計経済まで相談できる出向く相談活動を開始した。
2 概要	訪問活動はTAC活動メンバー並びに営農渉外担当者と融資担当・信用渉外担
	当者で組織し同行訪問を行い ,組合員 ,次世代後継者とコミュニケーションを図り将来到来
	するであろう世代交代の問題化を防止したい。
	訪問目的を次世代とのコミュニケーションの深化としてターゲットを定めたため平成 24 年度
	はJAカードの作成を通じて親交を図るとして訪問活動を展開した。
3 成果	本格的な訪問活動は平成 23 年 11 月からとなったが , 平成 24 年 2 月末まで短
(効果)	期間ながら次の成果となった。
	定期積金 3 件 2,543 千円
	定期貯金 6 件 13,500 千円
	JA カード作成 7 枚
	相談 2件
4 今後の	・今回訪問活動を展開した先は部会組織や営農集団・法人などであり,普段から
予定(課題)	部会総会や役員会などを通じ濃密な関係が築かれている先が多いが , さらに訪
	問対象を広げていく必要があると感じている。

・訪問活動にあたっては、農繁期を避ける等,訪問先の事情に対する配慮が必要。 ・JA内の事業間が連携して同行訪問するには,スケジュール管理などお互いの

業務状況を考慮し,事前準備する必要がある。

<u>タイトル </u>	<u> JA名 JAたかさき </u>
1 動機	・天災等による農業経営の維持及び継続が困難であると懸念される農業者等に対
(経緯)	し低利の資金の融通を緊急的かつ円滑に実施するために農業者災害等緊急対応資
	金制度(利子補給)を施行した。
2 概要	・事業名:高崎市農業経営安定緊急資金融資
	・対象者:農業者(個人・法人)
	・使途:災害等の突発的な事由により経済的な影響を受けている農業者の経営維
	持及び継続に必要な資金(施設整備・負債等の使途は不可)
	・融資限度額:1,000 万円(個人・法人)
	・融資期間:10 年以内(据置期間 2 年以内)
	・返済方法:元金均等年賦償還(返済月は5月末・8月末・11月末より選択)
	・融資金利:利子補給後 0%
3 成果	・東日本大震災による風評被害等による農業経営維持のため資金の融通を行った
(効果)	

4 今後の・天災等による緊急的な資金需要に迅速に対応。

予定(課題)

タイトル 行政との連携による農業施策の取組

<u>JA名 JAはぐくみ</u>

(農業者災害等緊急対応資金)

	成来自父白芍系心/1心只亚 /
1 動機	東日本大震災の影響を受け、消費者の信頼回復と農家の経営安定・経営維持に資
(経緯)	するため、平成 23 年 4 月、「天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に
	関する暫定措置法」等に基づき、市との連携により「農業者災害等緊急対応資金」
	を創設し、同年8月には原発事故による実質被害・風評被害等の影響が特に山間
	部の農業・畜産業に甚大な影響を与えたことから、同資金の貸付限度額の拡大・
	返済期間の拡大等を実施した。
2 概要	【貸付の相手方】
	農業経営を行う個人(認定農業者) 農業者が構成員となっている農業を営む法
	人・団体(認定農業者) 災害等により農業経営に負担を強いられている個人・
	団体で理事長が認めたもの。
	【資金使途】
	緊急決済用に必要とする資金、制度資金返済用の繋ぎ資金とする経費、農業経
	営維持に必要な経費として市長が認めるもの
	【貸付金額】
	500 万円以内(平成 23 年 8 月より 1000 万円以内に改定)
	【貸付期間】
	5年以内(平成 23年8月より 10年以内(据置期間2年以内)に改定)
	【利率】
	長プラ±0.00%
	【利子補給】
	高崎市:2.00% 当 J A:0.10%(金利負担)
	(平成 24年7月現在、実質金利は0.00%)
	【保証】
	原則として群馬県農業信用基金協会保証
	保証料率:1.00%(東日本大震災緊急特別対策利子補給により借入者負担なし)
3 成果	JA内で開催される生産者部会等において融資担当者により周知を図り、平成 23
(効果)	年度においては 11 件 55.5 百万円の実行金額となった。
4 今後の	今後も、原発事故を起因とする予想外の農林水産業への影響が生じる場合や近年、
予定(課題)	異常気象による農業への被害が拡大していると思われ、当資金の周知徹底が必要
	と思われる。
	また、既往貸付者に対する経営指導・支援等についても今後、より一層の強化が
	求められると思われる。

タイトル 営農再生プラン策定により経営改善を図り、農業経営の継続を希望する農家 に対する長期・低金利の資金対応 」A名 JA甘楽富岡

1 動機	飼料・肥料・燃料等の値上がりの一方で、農畜産物の価格低迷により営農負債
(経緯)	が増加し、農家経営は危機的状況が続いています。
	このような中、営農再生プラン策定により経営改善を図り、農業経営の継続を
	希望する農家に対し長期・低金利の資金として「農業経営支援特別資金」を制定
	し、専業農家へ低金利の資金を提供しました。
2 概要	(目的)営農再生プランによる農業経営の継続を希望する農家に対し、長期・低
	金利の資金を融通すること。
	(貸出の対象者)次の要件に該当する者。
	(1)緊急営農対策資金の貸出先で営農再生プラン適用農家。
	(2)平均払勘定廃止に伴う債務整理対象農家で営農再生プラン適用農家。
	(3)営農再生プラン適用農家。
	(貸出限度額)緊急営農対策資金、平均払勘定、購買未収金の残高を限度額とし、
	営農再生プランに基づいて算出した融資実行可能額。
	(貸出期間)15年以内。
	(貸付形式)証書貸付。
	(償還方法)次の月賦・年賦償還のいずれかとし、利息については月払いのみ。
	(1)元金均等償還(最終回しわ寄せも可)
	(2)元利均等償還(最終回しわ寄せも可)
	(3)上記(1)(2)の最終回しわ寄せ額は、担保処分等により償還。
	(貸出利率)変動金利で一般資金利率。但し営農再生プラン適用期間中は、特別
	金利で対応。
	(担保及び保証)必要に応じて、物的担保(譲渡担保を含む)及び連帯保証人を
	依頼。
	(その他)購買未収金は農協購買品売買基本契約書を締結し極度額設定を行う。
3 成果	1.購買未収金の大口取引先に対して証書化を図り、特に畜産農家で大家畜・養
(効果)	豚経営の償還が困難な借入金を長期・低利の資金に一括で借り換えることによ
	り経営の維持と安定を図りました。
	2 . 畜産経営維持緊急支援資金及び大家畜活性化資金(国の制度資金)に振り替
	えることにより組合員農家の返済元利金負担軽減等の経営支援につながりまし
	<i>た</i> 。
	3 . 農業経営支援特別資金は平成24年3月現在で案件数13件、金額で183
	百万円の実績となりました。
4 今後の	1.資金の円滑な償還促進に努めます。
予定(課題)	2 . 組合員農家の経営管理に努めます。

タイトル 出向く渉外活動

JA名 北群渋川農業協同組合

<u>タイトル と</u>	出向く渉外活動 JA名 北群渋川農業協同組合
1 動機	・当 JA も合併 JA として、機構改革・支所統廃合やSS・MCの統合、営農関係
(経緯)	のベテラン職員の退職など、生産農家との関係の希薄化が問題となるなか、経
	済事業の配送合理化を目的に物流改革の計画が立てられました。
	・配送業務を業者へ委託することにより、生産農家との関係の希薄化が一層加速
	することが懸念され、組合員と JA の接点強化を図るため営農経済渉外員の設置
	が同時に検討され、平成18年より実施されました。
2 概要	・設立当初は専任4名、兼任5名の9名体制でしたが、現在は専任3名体制まで
	縮小しています。
	・管内を大きく3つに区切り、巡回対象生産者を約100~120名に絞り込み、
	月1回以上の巡回を目標に活動しています。
	・月例会議・野菜振興会議では、常勤役員・関係部課長・各関係機関を交え、実
	績検討と野菜振興について協議しております。
3 成果	・巡回を重ねることで、生産農家との関係が回復し信頼が得られるようになり、
(効果)	営農事業以外の問い合わせも増えてきました。
	・特に新規就農者については、農機具等の購入に関わる資金調達等の問い合わせ
	が多くなり、他部署との関わりが増えました。
4 今後の	・営農経済渉外員の仕事は自己完結出来ない事が多く、関係部署と連携し問題を
予定(課題)	
	・特に新規就農者については金融部等と連携を密に行い、営農部門に限らない、
	総合的なバックアップ体制が必要です。
	・営農経済渉外員の活動が進んでいるJAは、選任化やミーティングへの役員・
	他部署の参加率が高いです。
	・今後は必要に応じて月例会議等に金融・共済部の参加と、同行巡回を行ってい
	きたいです。